

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374900237		
法人名	有限会社 福祉館		
事業所名	グループホームゆりかご ユニット2		
所在地	〒470-0103 愛知県日進市北新町南鶯514番地1		
自己評価作成日	令和5年8月25日	評価結果市町村受理日	令和6年4月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では、理念でもありません”みんなが笑顔になる介護”を目指し、日々の食事やレクリエーションなどイベントに力を入れております。高齢者虐待防止・身体拘束廃止への取組みの一環として、職員への定期的な社内研修を行っております。レクリエーションではADL低下防止の為、裁縫・塗り絵・折り紙・園芸クラブ・数字合わせ・カラオケ等を行い、ご利用者様が気楽に参加頂き、一日を有意義に過ごして頂ける様支援しています。入居者様が穏やかな生活をする事が成りよりの成果と思われま。また、隔月に開催される運営推進会議に於いてもそれらの報告を行っております。尚、スマホアプリを使用し職員間での情報共有も行ってあります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2374900237-00&ServiceCd=320

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和5年9月27日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	入居者がその人らしい人生を送れるようにその方の生活を支える事、みんなが笑顔になる介護を理念に挙げスタッフ一同理解している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩で挨拶を交わしたり、花や野菜など分けて載っている。イベント案内は回覧板など地域役員の方にお願ひし、消防訓練・夏祭りなど地域の方にも参加を願ひ又地域からの招待など頂き良好な交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議を通して、認知症の方の理解をして頂けるように情報共有したり、夏祭りなどを利用し近隣の方に参加して頂き、地域の人々に理解を深める活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	隔月に運営推進会議開催し、・ホーム管理者を議長とし区長・地域住民・包括支援センター職員・市職員と意見交換がなされ、地域の情報を取り入活動に生かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議を通して現状報告をして情報提供を行い、研修などにも参加し、市町村との協力関係を築く取組を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	グループ内で行う内部研修に参加し、人材育成などにも取り入れたり、職員同士で情報の共有や意見交換を行ったりして、身体拘束をしないケアを日々心掛けケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	グループ内で行う内部研修に参加し理解を深め、職員同士での情報共有を徹底するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	徐々に権利擁護制度を利用する家族も増えている。又、権利擁護センターの研修会にも参加し、今後同制度を必要とされる家族様への活用に具体的に繋げて行く事とする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	新規契約時には、契約書・重要事項説明書を基に説明し、不安や疑問について納得のいくまで話し合い、納得を頂いた上で入居手続きを開始している。契約内容変更時等も同様に納得を得た上で手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	定期連絡や来訪の際に、入居者様の近況報告などで情報発信しています。その際に、ご意見など意見交換の機会を設けそれらを運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	改善及び提案など職員の意見として代表者・管理者に提言するなどしている。ミーティングなど申送り時に管理者も参加しスタッフの意見を聞く場を作っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員がそれぞれの個性を生かし、アイデアを出し合い、遣り甲斐を持って取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	オンライン研修を導入した事により、職員が学ぶ機会がフリーになる事により、個々のスキルアップを図っている。技術や知識の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修などを通して、同市内のグループホームとの交流を図ったり、入退去に関連した交流はある。研修に参加することによって同業者との意見交換を行いネットワークづくりには繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用者様の気持ちに寄り添い、傾聴しその人が安心、安全に日々を過ごせるように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用者様、家族様の想いや考えを傾聴し、受け止め、信頼関係が築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者様、家族様のニーズは、何かを把握し、専門的な立場から見た必要な支援について、検討し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	人生の先輩、共に暮らす生活者として、話を傾聴し、信頼関係を築ける様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会に来られた際、入居者様の状況を報告し、相談している。(今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各種イベントの参加は、一時中止している。)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	地域で交流のあった友人や親戚の方が来られた際は、今迄の関係が保たれる様に支援している。また、家族様や親戚の方の電話が来た際もその都度対応している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、食事の席などに配慮し、職員が間に入り会話をしながら楽しく生活が送れる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他の施設等へ移られる際は、利用者様の状況、習慣やケアの工夫、想いなどを伝え、その後も家族様との関係を大切に、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ライフレビューなどを促し、今までの人生を振り返り、評価しその意味を探求するなどして把握に努め検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	回想を促し、人生の発達段階に沿った聞き取りを行うなど、一人ひとりの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	事前面接やニーズアセスメントを進め、個性の再発見や社会的交流の力など、個人のフォローに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	アセスメント・カンファレンス・モニタリングなど機会を十分に活用し基礎的情報の拡大をもってケアプランに繋げている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケア記録を細かく解り易く記録し情報を共有している。プランに沿って支援が出来るようカルテの中身の重視にも検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	新しい取り組みなどグループホームとしての機能を最大限引き出した支援として取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	現在、地域の方々にも認知され、四季折々の行事に双方向参加が実現し、近隣の散歩など住人の方がたの声掛けなど挨拶が交わされ地域に馴染んだ関係が構築出来つつある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	提携医療機関訪問診療による隔週月回の往診を受けている。オンコールは24時間対応している。ご本人及びご家族の希望で他の医療機関を希望される方はご家族の協力も得て専門医へ通院をして頂いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	職員は提携医療機関主治医と連携し、対応している。体調急変時には主治医の指示により適正に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時には定期的に医療機関担当者と連絡を取りあったり、担当医師・家族様と情報交換を行っている。 医療機関の協力も得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化に対する指針のご説明をしている。 GHで生活する中で状態が変化するたびにご家族・医師と話し合う場を設けご本人・ご家族の意向に沿った支援ができるよう主治医と連携している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時・事故発生時に備えて、職員全員が慌てない様にマニュアル作成、職員間でのコミュニケーションはしっかりと取り、常々心がけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている。	年に2回消防訓練及び年1回心肺蘇生基礎訓練を実施し、避難経路確認・初期消火等設備機器などの取り扱いについて体験する。避難誘導時に於いては入居者は防災頭巾を着用するなどして訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	共同生活の場である事を留意した上で、言葉かけや対応に気を配った支援に努めている。 また、研修で接遇や人権について学び、意識の維持・向上に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	GHで自立した生活が送れるよう出来る限りご本人の意見を尊重し自分のことは自分の思うようにして頂けるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	共同生活の中で行事や・アクティビティー等日常を活動的に過ごせるよう取り組んでいるが強制は行わずその人のペースに合わせ穏やかな生活が送れるよう取り組んでいる。食事・睡眠に対しても時間をずらしたり工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の希望を取り入れ、美容院、理容院などへの外出支援を行っている。毎日、化粧をされている人もみえますので継続出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様の嗜好に応じたものを提供するようにし、イベント食や出前も取り入れている。又、入居者様と職員が共に食事をするのはもちろん、できる方には、後片付けも一緒にして頂いている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食材には緑黄野菜、豆類、魚類等を多くメニューに取り入れるなど栄養バランスを考慮した食事を提供し、個々の水分、食事摂取量が把握できるよう行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後、歯磨きが出来る人は習慣化となっており、支援が必要な人はスタッフが介助して行い、個々に合った口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	個々の排泄パターンに合わせ、自立出来るようにトイレ誘導への支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々、排便の状況を確認し、個々の排泄パターンや食事量摂取量を把握し内服の服用も行っている。また、薬だけに頼らない食物繊維を多く取り入れた食事に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴は週2回以上が望ましいとされており、週2回の入浴日を定め入浴を行っているが、利用者様の希望も伺い一日おきに入浴される方の支援も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の生活パターンも違うので、体調を見ながら安眠出来るように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方薬は何時でも見れるように保管されており、スタッフ全員把握出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	活力のある生活が送れるようにその人の出来る部分への支援を広げたり生活歴を活かし編み物その他への楽しみが活かせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日の希望に沿って、支援が出来るよう工夫をしている。ご家族の協力を得て、外出等の支援協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭の所持は個々の管理としている。使うことの支援については買物・理美容院等への外出支援はスタッフと一緒にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	それぞれの通信手段に応じた支援を適宜行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合わせた飾り付けを工夫している。光・温度・湿度にも毎日注意を払い環境整備を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	各フロアにソファを置いて、利用者が寛げる空間造りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の習慣となっている鉢植え・仏壇・お人形や寝具・枕など使い慣れた物の持ち込みをしてもらい居心地よく過ごせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	館内はバリアフリー化し手摺が整備されており安全に考慮した環境を整えている。移動時不安の有る利用者に於いては介護者が付き添う事としている。		